

平成28年度第4回  
広島県総合教育会議会議録

平成29年3月24日

平成28年度第4回 広島県総合教育会議会議録

平成29年3月24日（金） 9：30開会

10：57閉会

1 出席者の職及び氏名

知事	湯崎英彦
教育長	下崎邦明
教育委員会委員	佐藤卓巳
教育委員会委員	細川喜一郎
教育委員会委員	中村一朗
教育委員会委員	志々田まなみ
教育委員会委員	近藤いずみ

(外部有識者)

首都大学東京	都市教養学部	教授	阿部彩
広島大学大学院	教育学研究科	教授	坂越正樹
広島大学大学院	教育学研究科	教授	七木田敦
広島大学大学院	教育学研究科	教授	山崎博敏

2 協議事項

- (1) 家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の「学びのセーフティネット」の構築に向けた検討について
- (2) その他

経営企画監： それでは、ただ今から「平成 28 年度第 4 回広島県総合教育会議」を開催いたします。はじめに、湯崎知事より御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： 失礼いたします。平成 28 年度第 4 回広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、大変御多用のところ、特に年度末でいろいろとお忙しいところと思っておりますけれども、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は 4 名の有識者の方々に御出席をいただいております。先生方におかれては、公私とも御多用のところ、御出席を賜りましたことに対して、改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日のテーマでございますけれども、前回のこの会議で決定いたしましたとおり、「家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の『学びのセーフティネット』の構築に向けた検討」としてしております。次世代を担う子供たちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育ち、夢や希望、意欲にあふれ自立した人間として成長していくことは、県民全ての願いであり、家庭の経済状況等に関わらず、全ての子供たちが、将来、社会参加や自立するために必要な知識・能力を身に付けられるようにしていくことが必要であると考えております。

このため、本県では、家庭の経済状況や児童生徒の学力等に応じた支援を行いますとともに、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充や、多様な学びを提供するフレキシブルスクールの整備によります様々な事情や背景を持った生徒に対する、教育を受ける機会の拡充などに取り組んでいるところでございます。こうした取組に加えまして、来年度は、効果的な子供の貧困対策の在り方や、県、市町、支援機関等の連携方策を検討するために、「子供の生活に関する実態調査」を実施いたしますとともに、この結果等も踏まえまして、幅広い分野の専門家や関係団体等から御意見をお伺いした上で、教育の観点からどのようなことができるのかということについて、具体的な施策の方向性を明らかにして参りたいと考えております。

また、本県では、変化の激しい社会を生き抜くことのできる子供の資質・能力の育成を目指して、知識ベースの学びに加え、知識を活用し協働して新たな価値を生み出すことを重視した主体的な学びを促すための教育活動、広島版「学びの変革」と呼んでおりますけれども、これを重点的に進めているところでございます。今回、御協議いただきます「学びのセーフティネット」の構築は、広島で生まれ育った全ての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことができる、それを目指しております。現在取り組んでいる「学びの変革」を推し進める上で、必要な取組であると考えているところであります。

本日の会議を、今後、県として、教育の観点から、どのようなことができるかについて、具体的な施策の方向性を明らかにしていくための、いわば検討のキックオフとして参りたいと考えております。御出席の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、開始に当たっての御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日お招きしております、有識者の先生方を御紹介させていただきます。首都大学東京都市教養学部 教授 阿部 彩様でございます。

阿部 教授： よろしくお願いたします。

経営企画監： 広島大学大学院教育学研究科 教授 坂越 正樹様でございます。

坂越 教授： よろしくお願いたします。

経営企画監： 広島大学大学院教育学研究科 教授 七木田 敦様でございます。

七木田教授： よろしくお願いたします。

経営企画監： 広島大学大学院教育学研究科 教授 山崎 博敏様でございます。

山崎 教授： よろしくお願いたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。お手元の次第でございますように、初めに、阿部先生から意見発表をしていただき、その後、有識者の先生方にも御参加いただきまして、「家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の『学びのセーフティネット』の構築に向けた検討について」をテーマといたしまして、協議を行っていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

続きまして、資料の確認でございます。資料番号 1 は、意見発表をしていただきます阿部先生の資料でございます。資料番号 2 から 4 までは、本日の協議に関連する資料としております。このうち、資料番号 2 は、来年度、本県で実施いたします事業についての資料でございます。家庭の経済的事情などを背景とした児童生徒の教育課題の克服

に向けまして、子供の生活実態、学習課題等、把握する調査を実施するとともに、有識者や関係団体からの意見聴取を通じまして、より効果的な支援ができるよう、新たな施策の方向性を具体化することとしております。続きまして、資料番号3でございます。これは、来年度、御意見をいただく有識者の一覧でございます。この一覧の先生方をはじめ、多くの関係の皆様から御意見をいただくこととしております。本日御出席いただいております4名の先生方には、来年度も引き続き御協力をいただけることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。資料番号4は、教育に関する大綱の抜粋など、参考の資料です。資料番号5は、阿部先生が関わっておられます東京都での子供の生活実態調査の中間まとめ、以上の資料でございます。

それでは、ここからは、湯崎知事に進行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

湯崎知事： それでは、よろしくお願ひいたします。本日の会議、先ほども申し上げましたけれども、本県における「学びのセーフティネット」の構築に向けたキックオフとしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速で大変恐縮でございますけれども、首都大学東京の阿部先生に御発表をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

阿部教授： 首都大学東京の阿部彩です。30分ほどお時間をお借りして、福祉の視点からの子供の現状というのを、お見せしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。お手元に配っております資料とスクリーンのはものは全く同じですので、見やすい方を見ていただければと思います。

まず、最初に申し上げたいのは、私自身は教育の専門家ではございません。今日は、そうそうたる教育の専門家の先生方がいらっしゃる中で、教育の「学びのセーフティネット」についてお話するのは非常にお恥ずかしいということがございますけれども、私自身は、所得分布の計測をするのが元々の専門で、厚生労働省の研究機関に長年勤めておりました。その中で、貧困率というのを計算しており、その中から分かってきた貧困の現状、特に子供に関わるところを、近年は特によくやっております。ですので、福祉の観点から子供が置かれている現状というのを、東京都でついこの間終わったばかりの調査を御紹介しながらお見せしたいと思っております。

まず、私はいつもこのスライドから始めるのですが、これは、厚生労働省が発表している貧困率です。今回の資料の中にも含まれておりますけれども、国が発表している貧困率は、17歳以下の子供では16.3%、6人に1人ということになります。これは、OECD方式と呼ばれる計算方式ですが、真ん中、中央値の方々の、そのまた半分の所得しかない世帯に属するお子さんですとか、世帯員の割合ということになります。ですので、お子さんはもちろん所得がないのですが、世帯全体の所得ですので、お父様やお母様やおじいさんの年金ですとか、全て含めて考えた上で、その世帯の所得を計算します。

実際の数値で言いますと、子供のある世帯は、大体平均人数が3人から4人ですが、4人世帯では、可処分所得が244万円というのが、2012年のときの所得です。244万円ですが、例えば、子供のある世帯全体の平均所得が600~700万円ですので、平均に比べて、3分の1程度しかない、ここの所得に属しているお子さんの割合が6人に1人ということ。日本の中で、いかに、所得の分布に大きな格差が開いているかということがお分かりになるかと思っております。

先ほどの数値は17歳以下と全ての年齢層を全部一括したもので、厚生労働省が発表しているのですが、それを更に詳しく私の方で計算したものが、この数値になります。男女別、また、5歳刻みの年齢別に出しております。見ていただきますと分かりますように、2012年の数値で、今、日本のいわゆるライフコースの中での貧困というのは、二つの山があり、一つが高齢期の山です。これは昔からある山です。もう一つが、この20~24歳をピークとする山で、若年期の山になります。これが男性ですと、20~24歳がピークで21.8%ということで、5人に1人といった状況になります。実はこれは、所得でしか見ていないものなのです。貯蓄とか財産、持ち家とか、そういったものを全く考慮しないで、単純に入ってくるフローで見ているものですが、それで見ても、20~24歳の貧困率の方が、70歳のおじいさんの貧困率より高いといった状況がありますので、今、日本の状況がいかに若者に対して厳しくなっているのかということが御覧になれるかなと思っております。

もう一つ、私が必ず全てのプレゼンに出すようにしているのが、この次の四つのグラ

フです。実は、このグラフを1985年からずっと書いています。男性だけになりますが、濃いブルーが1985年のときのグラフです。そのときから、2003、2006、2009、2012年と書いておりますけれども、だんだん、若いときの山が上がってきているのが、顕著にお分かりになると思います。同時に、高齢期の山は、男性に限って言えば下がってきています。分かりやすいように前と後ろだけを見ますと、青い方のグラフが1985年、緑が2012年、最新になります。

なぜ私がこれを出すのかというと、私たち大人は、つい、自分の子供の頃はどうか、といった経験値でものを考えがちなのです。けれども、私は1960年生まれなので、1985年という大人になりかかった時期ですが、そんなに昔のような気がしないのです。しかし、実は日本の中はすごく変わっているということなのです。この30年、40年間で、所得分布というのがものすごく変わりました。それは、このグラフが非常によく表していると思います。高齢期の貧困というのは、公的年金が成熟するにつれてだんだん下がってきており、昔は貧困問題というと福祉の現場では高齢者の問題だったのですが、今はもう、高齢者というよりも若者の問題です。特に、20～24歳をピークとするような若い世代、しかも年齢の高い層が、伸びで見ても非常に大きいということが分かります。どの年代も、高齢者以前は貧困率が上がっているのですけれども、若い世代、特にティーンエイジャー以降の世代が、高くなっております。これは、実は昔は、0歳～4歳から20～24歳まで書くと、ほとんどフラットだったのです。

このようにスティープ（急勾配）になってきたというのも、近年の状況です。これはなぜかと言いますと、例えば、児童手当の変容というのを見ていただくと、この間、就学前の児童手当というのは、非常に増額されております。ですけれども、同時に高齢の層というのは、全額での扶養控除を撤廃されたりということがありまして、可処分所得がこの世代はどんどん落ちてきている。同時に、この世代においては進学率が高まったことによって、かつては18歳になれば、きちんと一人前に稼げた子供たちがたくさんいたわけですが、今はそれが非常に少なくなっている。進学率が高まったということと、若者の市場、労働市場が崩壊するということです。ですので、その結果として世帯があり、そこにとどまり、親の所得で扶養されて暮らしているということになりますので、そこも一つの要因です。

また、もう一つの要因として、なかなかこれも知られていないことなのですけれども、子供を持つ年齢が、どんどん高くなってきているわけです。よく、三世代世帯というのは良いのではないかということと言われて、例えば三陸の方ですとか、東北の方では、三世代世帯が多いから貧困率が低いというようなことをよく言われますけれども、昔の三世代世帯は25歳で子供を産んでいますので、おじいさんが初孫を持つのが50歳で現役でしたけれども、今は、それが35歳になっているのも普通になってきています。そうすると、初孫が生まれるのは、おじいさんの現役世代ではないのです。というので、三世代世帯というのはむしろ、リスクが高い時代になってきています。女性にも同じような傾向があるということです。ただ、女性は高齢期の貧困につながってないです。これは、また別問題として、別の場の話になってきます。

今日は、学びということを考える上で、私が皆様にご提示できるというのは、学びを支える生活というのが、今、どれぐらい危機的な状況にあるのかといったところかと思えます。例えば、住まいですとか、安心ですとか、時間ということですとか、食事ということで、この本当に基礎的な生活のところが保障された上で学びではないかなと思えますけれども、そういったものが、非常に危機的な状況になっているということです。

そこで、今年度、私の在籍する大学のセンターの方で受託させていただきまして、東京都が行いました、「小中高校生等調査」というものを御紹介したいと思います。これは、広島県さんでも、今後調査なさるとお聞きしておりますけれども、調査をするとこのようなことが分かってくる、といったことの御参考にもなるかと思えます。

東京の状態と広島の状態というのが同じとは言えないと思えますけれども、御参考にはなるのではないかなと思えます。方法としては、小・中・高校の年齢層の方に、住民基本台帳から抽出して、郵送しております。学校を通しておりません。ここは広島県とやり方が違うところかなと思えますけれども、なぜそうしたのかと言いますと、まず、高校生年齢は学校を通してできないというのが一つあります。それと、高校生年齢は、もう学校に行っていない、中退している層なども含まれますので、特にその層が一番厳しい状況に置かれていますが、そういった子供たちも把握したかったということと、東京

ですと中学生になると、かなり私立に抜ける層も出てくるのですけれども、そういった層の子供たちも含めて、全体的な比較をするべきではないかなということで、住民基本台帳から郵送調査でやっております。

東京都の調査では、生活困難層というのを定義しております、その定義の仕方というのを御説明したいと思います。三つの軸を使っています。これは、足立区さんがやられたものもそうですし、大田区さんがやられたものも同じ考え方です。両方とも、私の方でも関わらせていただいた調査ですけれども、一つが、昔からある低収入。これは、先ほどの厚労省の国民生活基礎調査も、この定義を用いています。

ただ、これだけでは把握は難しいということがあります。なぜかと言いますと、厚労省の先ほどの調査の場合では、調査員がお宅に行って、源泉徴収票を目の前に出させて、それを転記させるということをやっていますけれども、学校を通すやり方ですとか、郵送調査では、そんなことはできないのです。せいぜい、100万円ぐらいのカテゴリーにチェックをしてくださいというようなことしか聞けないのです。所得というのが記憶に基づいていますので、非常に曖昧です。そういったこともあり、今、欧州連合とか、オーストラリアとかニュージーランドとか、多くの国で使われているのが、物質的剥奪というやり方なのです。それは、実際に家の中にどのようなものがあるのかとか、どのような生活ができてきているのかというのを見て、その生活の水準というのを計ろうというものです。

そこで、残りの二つの軸は、その剥奪のやり方に基づいたものです。青い方は、恐らく皆様も直感的にお分かりになるとと思いますけれども、電話料金とか電気料金、ガス料金が、金銭的な理由で払うことができなかったということです。それと、食料が買えなかった、衣服が買えなかったということです。

真ん中が子供の物質的剥奪というところで、子供自身の生活に関するものを聞いています。全部で15項目を使っているのですけれども、三つ以上欠けている場合には、軸が剥奪されているとしています。

これを見ているときに、よく新聞記者さんが、「この資料というのは、経済的なものではない他のものも見ているのですね」という言い方をよくなさるのです。それは、認識としては、私は間違っていると思います。ここでは、やはり経済的な理由でこのようなことができていない、例えば、海水浴に行くとかということができてないお子さんがどれぐらいいるか、ということを知っているのです。なぜこれを知ることかという、例えば、じゃあ、海水浴に行かなかったら貧困かと言ったら、そうではないかもしれない。けれども、実際にデータを見て、お宅はお子さんを海水浴に連れて行ったことがありますかと聞いてみると、もう圧倒的に、非常に困っている世帯の方々が行っていません。その他の御家庭では、大抵行っているのです。ほとんど、九十数%行っています。ですので、恐らく海水浴に行くというのは、昔であれば、テレビが貧困のメルクマールといわれた時期があったのです。テレビがないと、人間的に困っているとか、飢え死にするわけではないですけれども、ほとんどの家がテレビを買っている中でテレビを持っていないというのが、やはりメルクマールになった。今は、子供の生活で言うと、例えば海水浴ですとか、遊園地やテーマパークに行くとか、お小遣いを持たずとか、普通の御家庭であれば絶対にやっていることなのです。それをできていない状況というのは、その背景にはかなり厳しい生活実態があります。そういったこと自体、これを使うということで、これが、貧困の指標となるということなのです。これを掛け合わせて、二つ以上の要素に該当した場合を、困窮層。どれか一つに当たった場合は、一つの周辺層。その他を一般層と定義しました。

そうしてみますと、大体8割のお子さんは一般層なのです。なので、全然問題がない。どれにも該当しないです。大体、6%~7%が困窮層。周辺層が15%~17%といったところで、年齢が高くなるほど順番に上がっていくという状況になります。

このような軸で見ると、どんなことになるか。まず、これは単純集計表ですけれども、1年間に食料が買えなかったことがありますかと言いますと、9割は、そんなことはないのですけれども、やはり1割程度が、買えなかったことがときどきあったとか、まれにあったということです。よくあったという御家庭も若干あります。これを困窮度別に見ますと、圧倒的に、困窮層では買えなかった経験があり、まれにあった場合を含めますと、小学校5年生の困窮層の7割、先ほどの6%の7割は、家庭で食料が買えなかったことがあったと言っているわけです。一般層でこれは、ほとんどゼロに近いということをお覧ください。8割の一般層で、これはゼロに近いのですけれども、一部の御家庭

ではすごく高いということです。

食事の回数、これは、16～17歳に聞いておりますけれども、ほぼ毎日2食というのは、例えば、困窮層では21.9%。ほぼ毎日1食というのも、0.8%になります。全体では、0.7%ぐらいですね。次に、給食以外に「あなたは週に何日野菜を食べますか」と中学2年生に聞いてみますと、毎日食べるのは76.9%ですけれども、1週間に2～3日とか、1週間に1日以下というのも合わせますと、大体7%～8%。これを困窮層で見ますと、もう、1割の御家庭は、1週間に2～3日以下しか野菜を食べないという状況なのです。ですので、食育でいろいろ教えているわけですがけれども、実際にその家庭で食べられないという状況があるということなのです。

次は、公共料金の滞納ですが、これは全体で見ますと、大体3%ぐらいです。東京ですと3%ぐらいの御家庭では、1年間にこれらの滞納経験があると言っています。これ、沖縄でも同じ調査をしまして、沖縄の方が高かったのですが、東京では大体3%ぐらいでした。

この表は、親のその御家庭の状況という中で、例えばガス料金を払うことができないとか、子供もどこにも連れて行くことができないというのは、かなり、家庭の中で家計が厳しい状況にあります。そうすると、大人の中で見て、所得とうつというのは、すごく相関がある項目なのです。ですので、保護者の方々が、うつの状況。これは、K6と呼ばれている臨床心理学に使われる指標を使っておりますけれども、9ポイント以上から危ないと言われていたところなのです。10ポイント以上もかなり危なくて、それ以上になると、もう、重度精神障害相当になります。

重度で見ていただいても、困窮層の御家庭というのは、約5人に1人の親御さんが、重度精神障害相当と言えるぐらいのうつ状況であるということです。下が16～17歳の子供の状況になり、子供にとっても非常に厳しい状況になっています。

次に、今回一つポイントを置いたのが、居場所事業について、いろいろな示唆を得ることだったのですが、平日での午後とか、週末とかに、どういった過ごし方をしているのかということをもすごく重点的に聞いています。そういう中で、一つ、私どもが目目しているのが、小学校5年生の調査ですが、母親が日中いないということなのです。これも、私たちが子供の頃とすごく違っているところなのです。例えば、早朝にいない。早朝にいないので、子供を学校に送り出す時間に親、母親がいない状況なのです。というのも、二人親世帯の二世帯というのが一番多いのです。それでも、東京ですと4.2%です。それが、もちろん、母子世帯とかになるとすごく高くなり、土曜日や日曜日であっても、3割ぐらいの御家庭では、もう母親は日中いない、パートなどの仕事をしているといった状況があります。

また、母親だけではなく、父親の方の御家庭でも、雇用の問題というのが非常に出てきており、これは、二親世帯だけを取って出していますけれども、二親世帯であって、お父様、お母様がそれぞれ、正規か非正規か無職かということを見ているのですが、ブルーが二人とも正規。これが、いわゆるダブルインカムで、一番フルで働いている世帯。オレンジが、一人が正規でもう一人が非正規又は自営業、自由業ということで、いわゆるパート就労していらっしゃる方々。灰色のところは、一人が無職なので、いわゆる専業主婦の御家庭だと思われれます。ピンクが二人とも非正規なのです。なので、自営業、自由業も含まれますけれども、自営業、自由業も、非常に所得としては平均で見ると低くなりますので、非正規に含めさせていただきました。そうしますと、やはり1割強の御家庭においては、二人とも正規でない働き方をなさっているということです。

次に、学校の学びについていくつかデータをお示ししたいと思います。これは、本当は学力調査とマッチングさせたかったのですが、ちょっとそちらは無理ということで、今回は学力を計るのに、「あなたは学校の授業がどれぐらい分かっていますか」という質問で補わせていただきました。そうしますと、いつも分かるがブルーなのです。だから、3割ぐらいのお子さんは、小学校5年生ではいつも分かっています。オレンジが一番多くて、大体分かっているのです。ですけれども、グレー以降が分からない層になってきて、全体では7.6%があまり分からない。黄色が分からないことが多い、濃いブルーがほとんど分からないになります。これを困窮層別に見ると、困窮層の方が非常に高く、困窮層では、3割以上は授業が分からない方に入ってくるというようになります。

次に、この下の二つ、分からない、ほとんど分からない方々に、「分からなくなった時期はいつ頃ですか」と、小学校5年生に聞いていますけれども、サンプル数が少ないの

で、困窮層と周辺層を一緒にしています。そうすると、1年生の頃から14.2%。2年生の頃は困窮層ではなぜか比較的少なく、32.1%が3年生。4年生が33.4%といったような状況になり、かなり、年齢の小さいときから分からない、一般層の分からない子に比べても、困窮層の分からない層というのは、早い時期に分からなくなっているということが分かります。

同じものを中学校2年生に聞いておりますけれども、上のグラフが、分かりますか、分からないですか、下が、いつから分からないですかといった質問ですけれども、分からない子供の3割以上が、小学校の頃から分からないと言っている状況になります。ですので、かなり長い間、分からないままにいるということかなと思います。

高校2年生が次にありますけれども、高校2年生は、学校自体が、学力別でかなり分けられてしまうので、中学生よりもっと悪くなるのかと思ったら、そうでもなかったということがあります。それでも大体、3割ぐらひは分からないと言っており、困窮層の方で分からないことがすごく多く、分かるのが半分ぐらひしかいないですね。高校生になると、このような状況です。

次に、勉強に資する環境が家で整っているかということで、まず、自宅にインターネットにつながるパソコンがあるかということ聞いてみました。というのは、実は、私の子供は小学校6年生で、ちょうど昨日卒業式だったのですけれども、少なくとも、私の息子たちが行っている公立の小学校では、インターネットで調べる宿題というのが出ます。ですけれども、じゃあインターネットがなかったらどうするのだろうといつも思っていたわけですが。実際に、オレンジのところは、欲しいけれどないといったことで、グレーのところは、欲しくないけれどないと言っている子供です。特に子供は、ないものに関しては欲しくないという傾向がすごくあります。それは、欲しいと言ってしまうと、自分が惨めな気持ちになってしまうということもあるということです。これは世界的にも、貧困研究の中ではよく言われていることで、プレファレンシャル・アダプテーション (preferential adaptation) と言いますけれども、欲しくないという子も含めて、入ると考えていいと思います。

そうしますと、やはり困窮層の小学校5年生の4割は、パソコンはないということです。中学校2年生でも、同じぐらひ。下が、16~17歳になりますが、4割ぐらひはないといった状況で、さらに困窮層では、欲しいと言っている子が、中学生、高校生になってくると多くなってくるというのが分かります。

自分専用の勉強机があるのかということですが、これも、小学校、中学校で見えていますけれども、5年生の4人に1人は、自分専用の勉強机がない。中学校2年生では12%。これを困窮層で見ると、小学校5年生では4割、中学校2年生では3割という状況になります。机がなくても、キッチンテーブル等で勉強できればいいではないかということで、自分のお家で宿題ができる場所があるのかということも聞いています。全体的に見ると、約3%の子供は、自宅で勉強する場所がないと答えています。困窮層は、1割を超えるといった状況になります。

このような状況で、家庭の中でも親がうつ状態であり、家計のベーシックな支払いが滞っているような状況にあり、更に家庭の中では机とかインターネットとか、そういった環境も揃ってないということになりますと、恐らく、学力格差というのは、当然のごとく出てくる。

先ほど、一番最初のところで言いましたけれども、やはり、食事というのもきちんととれていないということがあると思います。学校の現場の先生からは、朝ご飯を食べてきていないといったことを聞きますが、恐らく、朝ご飯を食べてきていない子供の多くは、夜ご飯もきちんと食べてないということもあると思われます。福祉の現場などでは、ご飯だけでおかずがないようなのが夕ご飯であったりというのをよく散見しますし、子ども食堂というのが、非常に変わってきているというのも、そういった背景があるかなと思います。

ただ、私は、公の場では、川上と川下というのを取り違えてはいけないと考えています。例えば、厚労省がやっている、生活困窮者自立支援法の枠組みで、学習支援事業というのがあります。あれは元々、生活保護の子供たちに対する学習支援事業という形で始まったと思いますけれども、それが生活困窮者自立支援法になって、生活保護でない子供も対象となるようになりました。それ自体は、NPOさんとかが頑張っていて素晴らしい取組をしているところもありますし、自治体さんが自らやっつけるところもありますので、素晴らしい取組だと思えます。ですけれども、その学習支援というのは、



川下政策です。貧困になってしまって、高校の受験をするときに九九ができないですとか、アルファベットが最後まで書けないといった子供たちの状況だったと思います。それと、公教育、小中学校の中で、どれくらい取りこぼれている子供たちをちゃんと救えているかというのは、全く別の話であって、それは川上政策で、それこそがこの場で話し合っていたきたいことかなと、私は思っています。

先ほど見ますと、6～7%の子供は困窮層ですけれども、これは相当な数の子供たちが、学校の勉強が分からない、それもかなり早くから分からないといった状況がありますので、これは学校の中でフォローしなければいけないところかなと思います。同様に、例えば食事に関しても、子ども食堂というのは、メディア受けもいいですし、一般人受けもする、また、近所のおばさん力みたいな形で地域力も発揮できる素晴らしい取組ではあるのですけれども、子ども食堂というのは、月に1回、10人の子供にご飯を食べさせましたというような形のものなのです。それ自体は素晴らしいのですけれども、それと、きちんと全ての子供がご飯を食べられるようにするという川上の政策というのを、取り違えてはいけないと思います。

その一つとしてあるのが、例えば、給食サービスというのがあると思います。次のグラフですけれども、給食に関して、今、私が非常にあちこちで言っているのは、やはり公立の学校では、給食をきちんと出していただきたい。神奈川県が断トツでトップなのですけれども、これは、公立中学校で給食がない児童の割合です。残念ですけれども、広島県もどちらかという高いグループの方に入ると言わざるを得ない状況であるかと思えます。ですので、お腹がすいている状況では、きちんと勉強を覚えようという気にもならないだろうなと。まずは、子供はお腹がいっぱいになることだと思います。家で野菜とか肉とかを食べる機会が少ないので、食育の意味でも、そういったものを給食の場できちんと食べられるようにすることも非常に重要かと思えますし、それも貧困対策ではないかなと、私は思っています。ですので、給食ですとか、あとは生活をきちんと支えていくために、例えば、スクールソーシャルワーカーというのが、国の貧困対策としても出ていますけれども、そこで見なければいけないのは、家庭の中での状況はどういったことなのかということなのです。家庭の中で、家賃が払えなくなっている、電気がもう止められてしまうかもしれないといった状況がある。それをキャッチするのを、福祉の役割をするスクールソーシャルワーカーがやらなくてははいけない。そこで福祉とつなげていく。大人としては、家庭環境が整って、初めて「さあ勉強しましょうね」と言えるのではないかなと、私は思っております。

私の報告はここまでとさせていただきます。御静聴、どうもありがとうございますございました。

湯崎知事： 阿部先生、どうもありがとうございます。子供の貧困につきまして、問題の概況と取組の方向性、大変コンパクトにお話いただきました。

それでは、ここからは、有識者の皆様にも御参加いただきまして、ディスカッションに入りたいと思います。限られた時間ではございますが、せっかくの機会でありますので、本日も越しいただいております有識者の皆様方から、一言ずつコメントをいただければと思います。それでは恐縮ですけれども、坂越先生からお願いいたします。

坂越教授： それでは、最初に失礼します。阿部先生、本当にありがとうございます。クリアなデータで、更にそれをきちんと解釈していただいて、お話を伺いながら、東京と広島にどんな差があるのか。共通の部分もあるだろうと思えますが、これから調査を予定されているということなので、その調査のデザインを是非、専門家の皆様をお願いしたいと思えます。

特に学力関係で言うと、広島の場合は県独自の学力調査をやっている、部分的には生活実態の問いもあつたりするのですけれども、その辺りと、今回のいわゆる福祉系の生活実態調査とをうまく重ねて、補完し合えるような形の調査デザインができればいいのかなと思います。

あと、簡単にもう1点。どうしても私は、学校教育側からの視点で見ってしまうのですけれども、学校教育の方向性としては、「チーム学校」ということがすごく言われていて、先ほど出ましたスクールソーシャルワーカーも当然なのですけれども、教員、あるいは地域の人と、そういうカウンセラーとか専門家を併せて、子供たちの生活と学びをしっかり保障していこうという形が、これからできつつあるところなのです。それ自体は大変結構なことですけれども、一方でこれは、こういう場ですから正直に申し上げますけれども、教員が福祉の世界にどこまで関わられるのか、関わっていいのかというのは昔

からある大きな問題で、目の前にいる子供を何とかしてやりたい。しかし、今、先生が御報告されたような、家庭の電気が止まっているような子供の家庭に教師が関われるかという、かなり厳しいです。そういうときに、スクールソーシャルワーカーというような、福祉系の人たちとの連携、協力が必要になってくるのだらうと思います。

学びは公教育、学校でしっかりと保障しなければいけないと思います。これからの主体的な学び、公営塾だけではなくて、子供たちが主体的に意欲、関心をもって学べるような状況は、学校がしっかりと保障する。そこから先、家庭福祉、子供の生活にどう関われるかという、ここの端境ゾーンを、今回の会議もそうだと思いますけれども、教育系の専門家と福祉系の専門家、この辺りが知恵を出し合ってどうするのかというのが課題かなと考えながら、お話を伺いました。

七木田教授： 前回に引き続き、お呼びいただきありがとうございます。広島大学で、幼児教育と子育て支援について研究しております。

阿部先生、お話ありがとうございました。阿部先生のお話で、小学校5年生からという話ですが、私はもっと対象が低くて、0歳から小学校に入る前までの子供たちを対象にしています。阿部先生のお話を聞いてふと思ったのが、アメリカで勉強していたときに幼稚園に行ったら、ある子供たちは朝ご飯を食べていて、ある子供たちは食べていなかった。そのことを先生に、「なぜこの子供たちは食べているのか」と聞いたら、「ヘッドスタートの子供たちだ」と言われていて、ヘッドスタート計画、まだアメリカでは動いていますが、朝ご飯というのはとても大切で、食べてこれない子供たちがいるのだという、そのときは、1980年代の後半でしたけれども、びっくりした記憶があります。先生の話から、今も、朝ご飯はとても大切だという話を聞いて、思い出しました。

私の専門は、幼児教育、子育て支援ですが、貧困で最近思いつくことを申し上げます。虐待の死亡事案を、県から委託を受けて、検証委員会で、厚生労働省の方も来られてヒアリングをしたということがあります。御案内のように、虐待というのは、親の世代が虐待をすると、その子が結婚して子供が生まれるとその子も虐待するというような、虐待の連鎖ということが言われておりますが、いろいろな家庭状況とかを検証していくに当たって、貧困も非常に連鎖していくという状況があって、虐待状況と貧困の状況がとも結びついているということがあります。

単純に、子供が食事をとれないとか勉強ができないということ以前に、私も対象が乳幼児ですので、命に関わるような状況もとても関係しているということがあって、お話を聞きました。教育学、幼児教育でございますが、子育て支援なんかもやっていると、広島県の場合にも、子供・子育て支援に関わる計画の策定に参画しておりますが、何となく言い方が良くないかもしれませんが、貧困の家庭は、300万円もなければ結婚できないとか、何かそういう話もあったり、子供が生まれてなお、また貧困になってしまうという状況があったりすると、一方では出生率を上げて子供を増やそうと言いながらも、例えば、生まれた子供にお金がかかる。若者たちは今、子供にお金がかかるので子供は産みたくないみたいな風潮があるように聞いていますが、その辺をどうやって解決するのかなという大きい問題を思いました。

もう1点です。この頃、幼児教育では、幼児期の非認知的能力を育てることが、とても重要だということが言われております。非認知的能力にはいろいろな考え方がありますが、認知的能力と言うと、算数とか国語とか言葉とかいろいろなことですが、幼児教育で重要なのは、それではないのだと。例えば我慢強さとか、困難に耐える力というものを4歳、5歳で。御案内かと思いますが、最近、レジリエンスという言葉が言われてきています。レジリエンスというのは、困難に対する耐性です。いろいろな研究があるのですが、数年前から幼児教育では、どうも4歳から5歳の辺りに、そういうレジリエンスとか、そういうものに対する耐性の芽が育つ時期があるのではないかということが言われています。例えば、御報告があったみたいに、貧困で言うと、子供の責任ではなくて、その家庭に生まれてくる、というのがあるかなと思います。貧困の状況の中に生まれてくる子供たちが、先ほど申し上げたみたいに貧困の連鎖につながっていくという、全ての家庭はそうかという、そうでもなくて、その逆境に耐えうる。それを跳ね返しながらも、何か前向きに行けるような子供たちというのも恐らく何人かいて、そういう子供たちを、例えば、今申し上げたレジリエンスという話でいけば、学校教育の中に生かす可能性はないかなと思っています。

学校の研修会とかに行くと、学校の目標で、自己肯定感の育成ということをよく掲げられている学校がありますが、自分のそのような状況に関しても、もう少しポジティブ

に、あるいは、それに打ち勝つみたいなのを学校教育の中で生かしていくということが、もし何か方策とかそういうことがあれば。それも、先ほどから申し上げているように、幼児期からと思います。以上です。

山崎教授： 本日は、ありがとうございます。私は、広島大学で教育社会学を研究しておりますけれども、最近では教員の需要と供給のほかに、学級規模と学力ということに関心を持っております。過去、平成14年に広島県の「基礎・基本」定着状況調査が始まって、質問紙調査の分析手法についても話を聞きました。その後、平成18年から国の学力調査の検討委員会、その後の活用と分析も含め、平成25年まで務めました。本日は、阿部先生に非常に興味深い研究の成果を発表していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、この生活実態調査の設計が、非常に素晴らしいと考えております。私たちは、どうしても、学校を対象とした調査を行っていますが、先生の場合は、住民基本台帳により対象年齢層を抽出したということで、まず、サンプルの取り方が素晴らしい。それから、生活困窮、生活困難の定義についても、経済的な所得だけではなくて、物質的な剥奪と家計の逼迫という2つの、特に文化的な側面の声ということで、非常にリアルに現実を捉えられるような分析が可能になる枠組みを、作っておられます。分析の結果、格差社会がいかに厳しいものであるかが出ておりまして、驚いた次第であります。

経済的な状況のみならず、子供の食事、勉強、それからなんと言っても、母親の抑うつなどの状況が、階層でこんなに違うのかというのが驚きました。最後に先生が御提案されておられます、給食の大事さ。朝食を食べない子が、たくさんいると。給食は広島県もちょっと少ないですね。学校で給食を食べさせることが良いのではないかとか、いろいろ対策をなされておりますけれども、給食というのは非常に大事。給食未実施の割合が、広島がこんなに高いのかと驚きました。私の住んでいる東広島市は給食が出ておりますけれども、広島県のこういう状態には驚きました。

それから先生は、川上と川下を取り違えてはいけないということをおっしゃっておりまして、とても素晴らしい切り口だと思います。川上政策の中で、義務教育と給食というのが入っております。これは、非常に重要であります。広島県では小学校5年生と中学2年生で、「基礎・基本」定着状況調査というのをやっております。質問紙は毎年変わっておりますけれども、やはり、この側面をもう少し入れた質問紙というのを作っていく必要があるのではないかと感じました。その状況と学力、学習状況との関係を、広島県ももう少し詳しく分析しないといけないと思います。

かつて、広島県の「基礎・基本」定着状況調査と国のデータをくっつけるということで、委託調査をさせていただきまして、その中で広島県の調査の5年間の、公立小・中学校の学校単位の通過率、つまり、正答率の変化を分析しました。そのときに、広島県の学校の個別の状況を知ることができました。小学校は、この5年間で、相対的な順位が入れ替わっているのです。ところが中学校の場合は、低空飛行の学校と、高空飛行の学校というのが割とありまして、その間で、中位の学校の順位が入れ替わっているという状況であります。

多少の土地勘がありますから、その学校の名前を参照してみますと、やはり地域の特性というのがはっきり感じられました。俗に言う、学力が高い、低いという学校の平均値は、低学力の子供が多ければ低くなるのです。高い学校というのは、低学力の子供が少ない学校であります。このような学校の状況には、その中学校が置かれた地域の特徴、本質的には各家庭を色濃く反映しております。学力の根本問題は、今日の阿部先生の川上政策の中でも特に、家庭の所得とか経済状況、子育ての状況を見ていく必要があります。さらには、家庭での生活の指導など幅広い教育改善を行う必要があります。そういう側面まで伸ばしていくことが必要なのかと思います。

広島県も最近、学習指導だけではなくて、生徒指導とか家庭教育とか、そういう側面にも、視野を広げておられます。もっとそれを強くしていただければと思います。そういう観点で、私はこの前、足立区の取組というのをたまたまインターネットで知ったのですけれども、よく調べてみますと、教育行政と一般行政、社会福祉の行政が連携して、福祉の方が、特に母親支援というのを進めておられます。子育て支援もそうですけれども、母親そのものに対する支援もやっておられます。いろいろとその方面からも、御示唆をいただければ幸いです。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、全体で意見交換、ディスカッションできればと思いますので、御意見がある方から、挙手していただければと思います。いかがでしょうか。

細川委員： 阿部先生、今日はありがとうございました。貴重なお話をお聞かせいただきました。私は、PTA活動がかなり長くございまして、今までこういった取組が、実はなかったと思っているのです。子育てに関して学校がどう関わるかとか、貧困家庭とかです。学校の役員会とか、校長先生とお話をする中で、先ほど坂越先生がおっしゃったところですね。教育委員会がどこまで関わるのか、関わっているのかということ、いつも悩んでおりました。私らは保護者ですから、全部関わっているわけです。地域もあるし、家に帰れば隣同士の子供だったりとか、お母さん、お父さんも一緒だしとか。そういう中で、今回、そういうことを取り上げていただくというのは、私としては非常にありがたいというか、とても大切なことだと認識しました。

また、一時、民生委員・児童委員をやっておりましたので、準要保護の願いを出されている方々の調査をする機会があったのですが、阿部先生にお伺いしたいのが、本の中で、「福祉文化説」ということを書かれています。働かなくても公的扶助をもらえばいいという御家庭があるとすれば、それと、貧困の連鎖とは異なるものだとお書きになっておられるのですが、その辺のところはちょっとよく分からなかったのです。そういう仕事をやっていた関係もあったのですけれども、それを教えていただければということをおもいました。

2点目は、ボランティアでメンターという大人の方が関わられて、ビッグブラザー、ビッグシスターという取組をされているところがあるというのですけれども、学校の中で、例えば、上級生が下級生にバディーのような形で関わるようなことはどうなのかとか。そういう関わり方をする中で、学校では学習面とか生活面とかという支援を、その方たちが一緒にするようなことはできないのかなど。私たちは地域の人間ですから、最後に先生がおっしゃったのは、結局は親の問題というところにたどり着く。そこを、同じ親同士として、学習面は学校でしっかりやっていただくのですけれども、家庭環境とか、保護者同士のこととかというのは、地域として、保護者として、大人として関わっていくというのが、非常に大事ではないかなということを感じているところですが、その辺のところは御教授いただければと思います。

阿部教授： 先生方、いろいろコメント、ありがとうございます。また、細川委員、御質問ありがとうございます。まず、福祉の連鎖と貧困の連鎖は違うというのは、生活保護にかかっているお子さんというのは、日本全体では子供の数にすると、1%になるかならないかです。対して貧困の子供は、16%いるわけです。なので、生活保護にかかっている子供がもう一回生活保護にかかるということ、貧困に育っている子供がまた貧困になるというのは、規模的にも世帯的にも全然違う世帯のことを言っているのだと、私は思います。

確かにデータを見ると、生活保護の連鎖は、はっきりと日本では見られます。でもそれは、ついこの間とは言えないかもしれませんが、生活保護の子供たちは大学進学もできなくて、その少し前は高校進学さえできなかったのも、もちろん貧困になるだろうという、当然のことがあったわけですが、その生活保護、行政の問題とは別に、やはり貧困の子供たち、生活保護にかかっていない大部分の貧困の子供たちは、本当に何も政府からの支援を受けていないのです。母子世帯の子供の方が、イコール貧困の子供みたいに思われがちですが、実は母子世帯の子供というのは、貧困の子供の中で3割程度しかいないのです。母子世帯の貧困率は高いですが、それは母数が少ない。ですので、半分のお子さんは、普通の二親世帯の問題なのです。その世帯のお子さんたちには、何の支援がいついていますかという、今、児童手当以外は何の支援もいついていないのです。唯一あるのが、就学援助費をいただいているかどうかです。就学援助費をもらっているからといって、貧困の連鎖になるとは、私は思いません。それは分からない、子供に見えないところですし、実際に必要な経費をカバーしているというだけですので、本の中ではそういった意味で、違うと申し上げています。

もちろん、貧困の連鎖もあります。データでもはっきりと分かります。それはむしろ、例えば、親が大卒でなければなかなか子供は大卒になれないとか、そういった親の時点での格差で、今お見せしたような、食事にも格差あり、学力も格差あり、健康にも格差ありという状況があれば、当然、貧困は連鎖すると思います。このようなデータを見る限りは、これは何も驚くことはないと思いますし、私は逆に、連鎖しない方がおかしいと思います。なので、貧困対策は、やはり連鎖を止めるといった視点が必要ですし、それは福祉依存とは全く別の話だと、私は思っています。

また、坂越先生がおっしゃられた、教員がどこまで格差に関わるか、今の細川委員の御質問にもあるかと思えますけれども、私は、教員自身に福祉の仕事をしろと言ってい

るわけではございません。むしろ、それは無理だと思います。あえて言えば、例えば、子ども食堂ですとか、学習支援とかをやっている民間のNPOの方々に、福祉の仕事をしろと言っているわけでもないと思います。というのは、福祉というのは、素人ができる仕事ではないと。私自身も社会福祉の分野で教員としておりますけれども、やはり専門性やスキルが必要ですし、社会福祉士ですとか、そういった方にやっていただくのが一番だと思います。ですので、つなげばいいわけです。それをうまくつなげるような体制を作っていくといったところですので、学校の先生方の中では、福祉職の外の人間が入ってくることに對してや、地域の、例えば児童委員とか民生委員ですとか、そういったところが入ってくるのに、かなり抵抗感がある方もいらっしゃると思いますけれども、でも、そこはもう、そういうことを言っている時代ではないのだということを理解していただくということが一つと、もう一つは、やはり一人一人の教員が、貧困の現状をしっかり知って動かないといけない。だからといって、別に支援をしろと言ったわけではないですけれども、目の前にいる子供がどういう状況にあるのかということを知らないで言っていることで、子供が傷ついたりすることが、すごく多いのです。

先ほど、ビッグブラザー、ビッグシスターの話もされましたけれども、日本のデータで見ても、学校の先生が自分をちゃんと見てくれている、承認してくれていると思っっている子供は、やはり、レジリエンスがあるのです。学力とか、その他の自己肯定感で見ても、学校の先生と良好な関係にある子供は、小学校以降の子供のお話ですけれども、同じ貧困状況であっても、自己肯定感が高いのです。ですので、恐らく多くの場合、貧困の子供というのは、問題行動を起こしたりとか、ちょっと手にかかる子供ということも多いと思いますけれども、そこを学校の先生がきちんと理解して、理解者として、理解のある大人になっていただけるかどうかということは、一つ重要なことだと思います。

でも、その意味で、上級生がその役割を果たせるかどうかということ、私は、そこは難しいのではないかと思います。上級生として関わる方の小中高生の子供たちに、そこまで理解しろというのができるかどうかということ、分からないかなと思うところです。ですので、もちろん、いろいろな学年の子が協力し合って、また、縦に結びついてという教育それ自体にいろいろな効果があるということは聞いておりますけれども、貧困対策としてそれが有効かどうかというのは、難しいかなと思っています。それよりも、学校の教師が恐らく、子供にとって一番身近な存在なので、それと、あとは地域の大人の方々ですね。それこそ、民生委員・児童委員の方々ですとか、近くのおばさんでも構わないと思います。理解を示すことができ、その子を承認するように関わってくれるのか、名前と顔が分かる関係を築いていけるかどうかというのは、非常に、レジリエンス要因になるのではないかなと思っております。

中村委員： 阿部先生、今日はありがとうございました。非常に興味深い御報告で、もっと時間があれば、データの取り方とか、いろいろ教えていただきたいと思っておりますけれども、本当にありがとうございました。

いずれにしても、現状分析をしないと対策の打ちようがない、方策を誤るということもあるなということ、改めて感じました。また、今日のお話の中で、川上政策が重要ということですが、公教育、小中学校での教育が大事ということも、本当にそのように思います。県が行っています「基礎・基本」定着状況調査で言いますと、基礎的・基本的な内容の問題の正答率が30%未満の児童生徒の割合、平成27年度の調査ですと、小学校は平均2.6%、中学校は平均7.2%の児童生徒が、30%未満しか正答できてない。これを県の基本方針では、5年後の目標で、小学校は2.6%を2.0%。中学校は7.2%を4.0%にしようという方針を立てているわけですが、その目標はもっとそれ以下に、是非、していきたいと思っておりますが、そのために、何をしていくのかというのが、今回のテーマということになってくると思っております。

教育施策と福祉施策と、どちらも必要ということだと思いますけれども、我々がやるべき教育施策、学校教育で言えば、今の取組の方向で本当に十分なのかどうか。先ほどの目標数値で言いますと、限りなくゼロにしたい。今日の報告にもありましたけれども、もう早い段階からついていけなくなって、その後、何年もずっと分からないまま授業を聞くこともゼロにするために、何が有効かということ。それから、福祉の方では、スクールソーシャルワーカーがつなげる、あるいは教員が理解をする。そして、その後、福祉施策で何をすべきか、といったようなこと。これから県でやる調査、あるいはこれから有識者の先生方にお聞かせいただく御意見を踏まえて、今後の施策の方向性を具体化できればと思います。今日はどうもありがとうございました。

近藤委員：先生、今日はどうもありがとうございました。2点ほど感想ですけども、先生の御報告の中の、自宅にインターネットにつながるパソコンがあるか、勉強机があるかというところで、欲しいけれどないという回答と、そもそも別に欲しくないという回答があるというのが、少しショックでした。防御的なものなのかどうなのか、先生のお話の中で、欲しいと思ったら自分の立場がというお話も少しあったのですけれども、子供自身が意欲とか欲しいとかという欲求を持ってないのが、もし貧困のところに原因があるのであれば、その対策を何かできたらいいなというのを、感想として思いました。

それと、川上政策というところですけども、私、弁護士の仕事をしていまして、先生の御報告の中で、学びの前提となる生活の保障ということで、生活が困窮していると親御さんのストレスもあって、子供自身が家事や兄弟の世話に時間を取られたりということも、確かにあるなと思って、お聞きしていました。ときどきお話を聞くのが、子供さんの中には、学校にも行けなくなったりだとか、家族の中に閉じこもってしまったり、外との関わりを持たなくなってしまうようなところもある。「学びのセーフティネット」、学校教育を川上政策ということで、公教育のところから施策をしていこうと思ったときに、その場から外れそうな子供をどうやって学校に引き戻すかというところの、何か御示唆のようなものがあればと思いました。そこを完全に抜けてしまう前に、スクールソーシャルワーカーという役割の方が、そこを担っていくのかなとも思いますけれども、他に何かあれば、教えていただきたいと思います。

阿部教授：高校の中退対策というのは、恐らく、山崎先生の教育社会学の中でもかなり論じられているところかなと思います。様々な取組が始まっていて、中退防止のための専門の人員を配置するとか、そういったことは聞いております。ですので、私から申し上げるのも少々はばかられるので、是非、そういったところの専門の方のお話を聞いていただければと思います。

例えば、私自身データを見て思うのは、まず学校で包摂するのは、すごく重要だと思います。けれども、学校にはとても難しい子もいるわけです。そうした中で、まずは、学校を魅力的にする必要があるというのが一つあって、それは例えば、給食であってもいいし、クラブ活動であってもいいし、文化祭だとかそういうので、自分がちょっと光る場所みたいなものをいっぱい作るとか、そういったものでも構わないと思うので、必ずしも学業だけではなくて、とにかく自己肯定感を高めるようなものが重要だと思います。ですので、そういった意味で学校を魅力的にするということと、あと、クラスルームになじめない子供たちがいる場所というのも、きちんと作っていくべきであるかなと思っています。私は、まだ小・中学校では、養護教諭の役割というのは、非常に重要なこと。ですので、養護教諭も、これも本当に人によるのですけれども、そこが居場所になる方もいれば、来たらもうすぐに帰りなさいと追い出してしまうような対応をする養護教諭の方もいらっしゃる、その意識改革というのは非常に重要なことと思っています。ですので、最初は別に、保健室登校でも構わないかなと思っています、とにかく家の外に出るというのが必要なことと思うところです。

三つ目は、学校以外の居場所も作るべきだなと思っています。例えば、基礎自治体さんの中では、子供の貧困の実態調査で居場所事業という、いわゆる学習支援塾みたいなことを考えていらっしゃった自治体がすごく多いのです。けれども、データで見て、貧困の子供がどこに行きますかという、結構図書館だったりするのです。それは、無料で行けると。図書館に行くけれども、図書館に長くいたら追い出されたとか、おじいちゃんとかおばあちゃんたちがいっぱい、子供が行く場所がないだとか、結構そういった声が、子供の自由記述欄とかに書いてあったりします。公園もですが、公園もほとんど遊具が撤廃されているのです。なので、公園がなかったりとか、子供の居場所自体も、私たち大人が取り去ってしまっていて、それを、子供の数が少ないからとも言うのですけれども、裕福な御家庭は、クラブ活動に行ったり、塾に行ったり、習い事に行ったりするからいないのです。けれども、貧困の子供たちはそういった選択肢がない中で、行く場所さえなくなってしまっているという状況があるので、やはりおっしゃるとおり、特に小学校ではそうなのですが、中学校以降も、学校の後に家の中に一人でいるという割合の子が、貧困層で大きく増えてきています。それはやはり、行く場所がないのです。ゲーム漬けになったり、ネットにはまったりもします。ですので、そういった学校の外での居場所というの、政策として、この貧困対策として、拡充していただきたいなと思っています。

志々田委員：先生、ありがとうございました。私は社会教育が専門なので、地域の教育力というお

話で、学校支援地域本部や放課後子ども教室といった地域の教育力を、どう子供たちに提供できるかということ、地域の側からずっと考えてきているので、川上政策と川下政策のところがとても印象的でした。というのは、学校教育となると、一般層というのが8割で、私たちが今ここで話そうとしているのは、残り2割の周辺層と困窮層というところを、誰の仕事と捉えるのかといったときに、長い間、8割の一般層は学校教育でやってきて、残りの2割は福祉にお任せしようと言ってやってきたものが、この2割を、何とかその福祉の分野だけではなくて、もっとつなぐというところや、学校というところで意識をして、学校とともにこの2割の子供たちの役割を考えていこうということではないかなど。ただ、そうすると、今度は学校がパンクするという問題があって、この8割の一般層の子供たちのより良い教育や、居場所であったりということ、もっと地域であったり、学校以外の機関が担っていったり、それこそ図書館がもっと子供たちの支援に積極的になったり、公民館だったりという、そういうところが8割の子供たちの充実にもっと力を入れて、学校の先生方がこの2割の子供たちに何かできることはないか、何をしなければならないのかに時間を割いていくような、そういった取組を考えていければいいのかなという思いを持ちながら、お話を聞かせていただきました。

地域側からすると、この2割の貧困層を地域の力で何とかというのは、やはり無理なものです。もちろん特殊なNPOであるとか、そういったもので頑張っておられる方たちは別として、地域の人たちも8割のお子さんたちに良いものを提供することができるのであって、やはり、この2割の子供さんたちのために何かというのは、なかなか難しいと思うので、公の機関である教育委員会と福祉部局が、2割の子供たちに同じ仕事の種類として何ができるかを考えていかななくてはいけないなということ、すごく思いました。川下と川上をつなぐ役割が、これから必要だなということ、改めて感じたところです。ありがとうございました。

佐藤委員：今日は、大変ありがとうございました。いろいろなことを知ることができました。山崎先生もおっしゃっていましたが、地域性によっても課題があるということで、分かっている地域というのは教育委員会も認識しているでしょうし、今回御説明いただいた内容についても、社会の課題として皆で取り組まなければいけないことも理解されていて、働き方改革だとか、派遣と正社員との差を埋めようとか、いろいろな施策が講じられようとしています。そういう全体でこれをカバーしなければいけないのですけれども、それには大変時間がかかる。正に、こうやって分析していただいていることによっても、どこに手を付けなければいけないかということも分かっているはずなので、これから県で調査をされる中で、ポイントを絞って、ここには重点的にと、今は教員の加配だとか、あるいはスクールソーシャルワーカーの配置だとかはされていますけれども、より一層踏み込んだ形で、ターゲットを明確にして対応していく時期に来ているのだろうという気がいたしました。それは感想でございますが、今日はありがとうございました。

湯崎知事：今日、いろいろな御意見が出る中で、一つは調査について、調査設計の重要性というのは、改めてあったと思います。これについては、現状、どこにあるのかというのは分からないところもあるのですけれども、今の、例えば家庭の所得状況とか、あるいは、学力調査との連動性というか、そういったことがあるといいのかなということだとは思いますが、そういったことも含めて考えることができると思いますし、あとは、様々な御意見があったところでもありますけれども、これを踏まえて、今後の議論のベースにしていきたいと思えます。

私も、この川上と川下というところの重要性というか、教育ベースで考えていく重要性が非常によく分かったのですけれども、一方で、志々田委員のおっしゃったように、どこがどう担うのかというのは非常に難しい問題だなと思えました。学校、特に学力の面で学校がもっと果たすということになると、正に、今度は一般層の子供たちへのしわ寄せが来るということにもなるわけです。今は学力別の学級みたいなことは作らないということが前提になってもいいので、よりそのようになると。切り出していくと、今度は川下の施策になるということにもなるのです。それをどうするかというのは、一つの大きなテーマではないかなと思いましたが、そういったことも含めて、今後、議論できればと感じたところでもあります。

いずれにしても、最初に申し上げましたとおり、今日の会議はキックオフでございますので、今後どう取り組んでいくのかというのは、これからしっかりと議論して参りたいと思えます。4名の先生方におかれましては、本当に貴重な御意見を賜りまして、

ありがとうございました。有益な議論になったと思いますし、また今後もいろいろと御助言を賜りたいと思っておりますので、御礼を申し上げますとともに、今後もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

経営企画監： 皆様、ありがとうございました。御出席の皆様におかれましては、大変熱心に御協議いただき、本当にありがとうございます。

なお、次回の総合教育会議の日程でございますけれども、今後、日程、またテーマ等も含めて調整いたしまして、準備等が整いました段階で、改めて御連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、「平成 28 年度第 4 回広島県総合教育会議」を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(10:57)